平成２６年（フ）第３６３１号
東京都墨田区東向島６丁目38―16―401
債務者　明神亜由美
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新名　広宣
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４２９号
東京都品川区西大井５丁目15―23
債務者　上杉　栄一
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　亨
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９３号
奈良県大和郡山市小泉町3617番地15
債務者　宮本　聖至
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪田　園子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１１８４号
堺市堺区石津町１丁10番33号
債務者　田中健志郎
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第８０号
宮崎市大字加江田1792番地１
債務者　諏訪　鐵男
1　決定年月日時　平成26年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第８１号
宮崎市大字加江田1792番地１
債務者　諏訪　和代
1　決定年月日時　平成26年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２６６号
大阪府松原市上田４丁目４番５―301号
債務者　溝上　憲三
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第５５０号
神奈川県藤沢市円行２丁目22番地の10　ウエストヒル湘南台403
債務者　照屋ダニエルこと　テルヤ　ツカザン　ダニエル
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國分　玲名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５５６号
名古屋市中村区畑江通６丁目26番地の１　モンルポヤノネ801号、従前の住所名古屋市中村区城屋敷町４丁目18番地　川崎アパート１Ｆ
債務者　山田　　誠
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺島　隆宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７２号
愛知県豊川市豊川町波通13番地の１　マンションとよかわ206号、従前の住所愛知県豊川市三上町上屋敷19番地の19
債務者　鴫　　耕二
1　決定年月日時　平成26年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１０１号
奈良市あやめ池南８丁目２番24号
債務者　福嶋　隆一
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皐月　宏彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１２０号
金沢市三十苅町丁170番地１　県営住宅２棟18号
債務者　高島　　宏
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　祐紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２８７号
堺市北区船堂町１丁10番４―101号
債務者　下山　敏博
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２８８号
堺市中区福田872番地６
債務者　末藤　正明
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第６９０号
北海道恵庭市島松旭町２丁目８番12―２号
債務者　山内　　保
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　真清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６１号
愛知県一宮市神山３丁目６番24―302号　マイハイムかみやま
債務者　烏骨鶏本舗一宮店、いろから一宮店こと木村光洙こと　鄭　　光洙
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第９８号
長野県佐久市岩村田2248番地１　一本柳団地Ｄ―202号
債務者　白倉亜弥子
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　智恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年７月15日まで
長野地方裁判所佐久支部